

会 議 録

会 議 名	令和4年度第1回東浦町社会教育委員会	
開催日時	令和4年5月20日（金）午後2時から午後4時まで	
開催場所	東浦町文化センター 視聴覚室	
出 席 者	委員	石原弘幸氏、松下玲子氏、平井伸幸氏、二宮邦子氏、水野智美氏、高崎義幸氏、中村六雄氏、松山智美氏
	事務局	教育長、教育部長、生涯学習課長、図書館長、スポーツ係長、生涯学習課長補佐兼係長、文化財係長、生涯学習課主事、生涯学習指導員
欠 席 者	外山淳子氏	
議 題	1 社会教育委員の役割について 2 令和3年度社会教育事業実績について 3 令和4年度社会教育事業計画について 4 その他	
傍聴者の数	なし	
審議内容		
◆事務局 委嘱状配付 ◆あいさつ 教育長 ◆事務局 社会教育委員・教育委員会関係の自己紹介。 令和4・5年度東浦町社会教育委員会正副委員長の選出。 委員長に石原氏、副委員長に平井氏に決定。 ◆あいさつ 委員長 副委員長 以降は委員長が議事を取り回す。 ◇委員長 次第に従い議事を進める。議事1「社会教育委員の役割」について事務局から説明を求める。 ◆事務局 ○社会教育委員の役割について、配布資料に基づき説明。 ＜ポイント＞ ・社会教育委員の職務は、社会教育に関する諸計画を企画立案する、教育委員会への		

答申・意見を述べる、必要な研究調査をする、青少年教育に関する助言指導を行う。

- ・社会教育委員の心得は、地域の実情に詳しくなる、住民の声に耳を傾ける、ネットワークを広げる、他の委員と情報交換をして地域の課題と向き合う。
- ・東浦町は、令和7年度愛知県社会教育委員連絡協議会東尾張支部研修会で発表予定であり、研究を進めていってほしい。

◇委員長

事務局の説明を受けて、委員の意見を募る。

社会教育委員は、いろいろな立場、団体から選出されているが、社会の課題について自分の考えや思いを自由に発言してほしい。これからの委員会活動の中で、疑問点が出てきたら、その都度話し合っていきたい。

◇委員長

「社会教育委員の役割」について更なる意見がないことを確認し、議事2「令和3年度事業実績」について事務局から説明を求める。

◆事務局

○生涯学習課の令和3年度事業実績を配布資料に基づき説明。

<ポイント>

- ・「親子ふれあいイベント」は、4月と11月に実施した。11月は、高校生のボランティアスタッフを迎え、イベントの運営にも携わってもらい、青少年育成にもつなげることができた。また、役場の他の課にも協力いただき、参加者に行政の取組を知っていただく要素を取り入れ、名称も変更した。
- ・青少年健全育成事業のうち、「非行防止と青少年健全育成町民大会」、「東浦町ミュージックフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。また、「高齢者教育事業」についても中止した。
- ・生涯学習講座・教室は、文化センターが22講座延べ60回、コミュニティセンターが9講座延べ29回開催された。

○郷土資料館の令和3年度事業実績を配布資料に基づき説明。

<ポイント>

- ・「天白遺跡事業」として、平成29年度の発掘調査で明らかになった天白遺跡の保存と内容を広く紹介することを目的に、土地区画整理地内に「天白遺跡ひろば」の整備工事を実施した。
- ・企画展開催事業として、春の企画展「人の一生ー人生の節を刻むー」と秋の企画展「天白遺跡ー知多半島最大の集落に生きた人々ー」を実施した。また、ミニ企画展を3回行った。
- ・講座・教室開催事業として、12講座延べ47回実施した。

○図書館の令和3年度事業実績を配布資料に基づき説明。

<ポイント>

- ・昨年度、外壁工事や改修工事、新型コロナウイルス感染症対策のため休館していた時期もあったが、入館者数、貸出者数、貸出点数は増加している。これは、図書館開館30周年を記念して様々な企画を実施したり、視聴覚コーナーやブラウジングコーナーをリニューアルしたりしたことによると考えている。

- ・図書館講座として、小冊子「南吉さんから常民さんへ～六通の手紙～」の学校での活用方法を、教職員向けに実施した。
- ・図書館ボランティアは、小学校5年生から大学生を対象に募集し、81名で29回実施した。

○スポーツ課の令和3年度事業実績を配布資料に基づき説明。

<ポイント>

- ・スポーツ教室は、10講座受講者171名で、定員に対する受講の割合は69,5%だった。
- ・区民体育祭と東浦マラソンは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
- ・学校部活動外部指導者として、スポーツ指導者人材バンクに登録のある方から22名を派遣した。
- ・スポーツ指導者養成講習会には、4講座延べ73名が受講した。
- ・社会体育施設等利用状況については、15,757件215,535名で、昨年度よりは増加している。

◇委員長

事務局の説明を受けて、委員の意見を募る。

どの説明でも、コロナ禍にあって、できるだけ開催できるように努力した結果がみられている。天白遺跡の状況、弥生時代や古墳時代にどういった形で住居があったか分かるようにカラー舗装されているので、生涯学習課の表紙がカラーだと良かった。天白遺跡ひろばは、傳宗院の裏側にあり、岡田川テニスコートの近くにあるので、何かの機会があるときに見に行ってもらいたい。

◇委員

図書館の貸出者数の推移を見ると、階段を降りるように減っている。スマートフォンなどの普及により本離れが進んでいる結果だと思うが、全国的に見てもこのような傾向にあるのか。

◆事務局

全国的な傾向を示している。令和3年度の特徴であるが、新型コロナの影響が底をつき、コロナ禍の中で図書館がどういうふうに使われているか現れだした時期である。図書館では、探している本を見つけやすいように工夫をこらして来館者の滞在時間を短くしたり、来館者を絞るようにしたりして貸出を続けている。入館者の割に、貸出冊数が減っていないという状況である。また、最近は若い人を中心に、サブスクリクションという動きが見られる。若い人のニーズをどうやってつかんでいくかが、これからの図書館の仕事ではないかと考えている。

◇委員

図書館では、これまで「図書館キャラクター よむらび」をはじめとするいろいろな企画を実施し、利用者数を増やす努力をされてきた。これからも、新たなアイデアを出していただき、利用者数の減少に歯止めをかけてもらいたい。

◇委員長

「令和3年度事業実績」について更なる意見がないことを確認し、議事3「令和4年度事業計画」について事務局から説明を求める。

◆事務局

○生涯学習課の令和4年度事業計画を配布資料に基づき説明。

<ポイント>

- ・家庭教育講演会は、「東浦町落語を楽しむ会」に5年連続参加していただいている落語家 三遊亭あら馬氏に10月に行っていただく。あら馬氏は、東京都杉並区の小学校でPTA会長を3期務め、PTA及びインクルーシブ教育などの講演会を精力的に開催されている。
- ・民法の改正により、成年年齢が18歳に引き下げられたが、本町では二十歳を迎える方を対象に、「(仮称)東浦町二十歳のつどい」を令和5年1月8日にあいち健康プラザで行う。7月から実行委員会を実施し、名称や内容を検討していく。
- ・東浦町ミュージックフェスティバルや高齢者教育事業は、今年度実施できるように計画を進めていく。
- ・生涯学習講座・教室は、文化センターが31講座、コミュニティセンターが18講座の計画を立てている。
- ・親子ふれあいイベント「ひがしうら探検隊」は、10月30日に藤江・生路地区内で実施予定である。高校生スタッフや小学校4年生から中学生までのこどもスタッフを募集し、夏休み中の企画作りにも取り組んでもらう予定である。

○郷土資料館の令和4年度事業計画を配布資料に基づき説明。

<ポイント>

- ・「緒川城址保存修復調査」は新規事業である。緒川城址の土塁は、緒川城に関して残る唯一の遺構である。しかし、現在土塁の側面の一部に崩れが生じているので、土塁の現状や構造を把握するために、測量及び地質調査を行う。
- ・「緒川村郷蔵調査事業」も今年度の新規事業である。緒川コミュニティセンター敷地内にある緒川村郷蔵は江戸時代に建築された蔵で、現在雨漏りのため腐食が進んでいる状態である。また、将来的に町道の拡幅計画もあるので、今後について検討するために建造物の記録を残すための調査を行う。
- ・企画展開催事業として、すでに始まっているが、春の企画展「SDGs ってなあに？ーはじめよう！過去を学び、未来に向けてー」と秋の企画展「(仮称)ー掛軸展ー」を実施する予定である。また、ミニ企画展を3回ほど開催予定である。
- ・東浦町内の文化財や歴史を案内する「東浦ふるさとガイド協会」の会員として活動していただける方を増やしていけるように、毎年「ふるさとガイドボランティア養成講座」を開催している。

○図書館の令和4年度事業計画を配布資料に基づき説明。

<ポイント>

- ・新規事業として、「よむらび電子図書館」サービス開始事業(令和4年4月開始)、学習席管理システム「e-Booth」導入(令和4年夏開始予定)、ホームページの更新(令和4年4月公開)、ICタグ貼付(2022年度～2024年度)を計画している。
- ・講座・教室・イベントは例年通り実施する。その中で、9月実施予定の「MLA 連携講座『鳥瞰図から学ぶ郷土(仮題)』」では、郷土資料館にある服部徳次郎のコレクションを説明できたらと考えている。1月実施予定の「バリアフリー上映会」は、音声ガイド付きで「大人向けDVD上映会」を計画している。
- ・特集展示についても、4月「SDGs」、7月「東浦の戦国時代」、2月「ひなまつり展」は、郷土資料館とコラボして展示を行っていきたい。

○スポーツ課の令和4年度事業計画を配布資料に基づき説明。

＜ポイント＞

- ・スポーツ振興活動として、子どもや一般を対象にスポーツ教室を10教室開催する。また、ニュースポーツ普及事業として、スポーツ推進委員が中心になって12事業行う予定である。
- ・第15回愛知駅伝は、令和5年1月14日に実施予定であり、その選考会を6月26日から3回、あいち健康の森公園で実施する。
- ・ニューエルダー世代(40～70代前半を対象)へ向け、スポーツや運動をするきっかけの場を提供していく。
- ・学校部活動外部指導者派遣事業では、各中学校から依頼のあった17名を今年度は派遣している。

◇委員長

事務局の説明を受けて、委員の意見を募る。

令和4年度は、各課ともコロナ禍からの脱却ということで、新しい事業もいくつか出てきた。生涯学習課の事業で、「親子ふれあいイベント」はかなり好評であったが、「にこにこタウン」はどうなっているのか。

◆事務局

今年度に関しては、「にこにこタウン」の実施予定はない。

◇委員長

コロナ禍の前は、「にこにこタウン」を実施していたが、今年度どうしてなくなったのか教えてほしい。

◆事務局

まだ新型コロナの状況が治まっていないということが大きな理由である。また、イオンで類似イベントも行っている。そこで、町としては、青少年の育成事業を「親子ふれあいイベント」でやっていきたいと考えている。

◇委員長

今後は、「にこにこタウン」から「親子ふれあいイベント」に変わっていくのか。

◆事務局

今のところはそういう流れで考えている。今年度の「親子ふれあいイベント」が、どれだけ子どもたちを集めてジュニアリーダー育成のカバーができるかにもよるが、現時点では、生涯学習課としては全力を注ぎたいと考えている。

◇委員

以前は、スポーツだというと地域の大人も子どももみんなが集まるイベントをやっていたが、今はコロナ禍でそういうイベントをやる時代でないのか、または、働き方改革でやれる状況でないのか。それに変わるものとして、サークルみたいなスポーツは盛んに行われている。全体が集まり、地域が交流するようなイベントがあるといいと思う。コロナ禍で難しい状況であり、従来のやり方ではできないかもしれないが、どんな方向性を考えているのか教えてほしい。

◆事務局

従来、区民体育祭は各地区で行っていた。区民体育祭に対する負担が非常に大きいのではという声が、地区から出てきた。そこで、各区長さんに、今後の区民体育祭について話し合いをしていただいた中で、町から地区へ区民体育祭の依頼をしないことになった。地区ごとに検討していただいて、交流事業を区民体育祭のようにスポーツで行ったり、違ったもので行ったりするように検討されている。「区民体育祭」という言葉もなくなっていくかもしれない。

◇委員

難しいからやめるのではなく、同じようなことをやらなくてもいいから、できることを考えていけるといい。

◆事務局

本年度の予定を確認したところ、新田地区と生路地区は区民体育祭を行わない。他の地区では、小学校の運動会に合わせて地区が参加したり、従来の区民体育祭を行ったりするところもある。

◇委員

区民体育祭をすれば予算が必要であると思うので、なかなか現実的に難しい。

◆事務局

元々区民体育祭は地区の予算でまかなわれており、町からは区民体育祭終了後のグラウンド整備用の土の補充をしていただだけである。

◇委員長

図書館について、新規事業で聞き慣れない言葉もいくつかあったので、今後説明していただきたい。図書館の組織の中で、昨年までは図書館協議会などがあったが、指定管理者制度になると組織は全面的に変わってしまうのか。

◆事務局

基本的に、令和3年度の組織はそのまま継続するということなので、今年度も図書館協議会や子ども読書活動推進会議は引き続き行われる。

◇委員長

了解した。次に、ニュースポーツで「モルック」というのはどういう種目か。

◆事務局

「モルック」と呼ばれる木製のピンを投げて、「スキットル」と呼ばれる木製のピンを倒し、得点を競い合う競技。チーム対抗で、1～12までの数字が書かれている12本のスキットルにモルックを交互に投げる。複数倒れた時は、その本数が得点となり、1本しか倒れないときは書かれた数字が得点となる。合計得点がちょうど50点で勝ちとなるが、50点を超えると25点から続きを行う競技。5月7日に、第1回目の体験会を行った。

委員長

中学校の部活動について、先生方が忙しくなってきたので部活動を社会体育に移行するという話も現在あるが、今後スポーツ推進委員さん方も忙しくなってくるのか。

◆事務局

スポーツ庁が、部活動について検討会議を開いている。その結果が、5月中に発表される。現在わかっているのは、学校での部活動を地域に移行するということである。令和5年度から、まず土・日の部活動の移行から段階的に始めていく。指導者については、地域の中で指導できる人がいれば依頼する。また、当面は、先生方が、土・日については、先生の立場ではなく地域の指導者という立場でできるように法整備も進められている。しかし、地域の中で指導者を確保するために、現在スポーツ課において「指導者養成講座」を受けられた方々に指導者への意向調査をしている。今後は、スポーツ協会にも依頼していきたいし、スポーツクラブにも協力していただきたいと考えている。また、部活動はスポーツだけではないので、今後文化的なものに対しても指導できる方を探していかなければならない。文化協会にも依頼して、3年かけて進めていこうと計画している。

◇委員

その考えは、働き方改革の一環ではなく、費用弁済などを考えての方針か。

◆事務局

もちろん働き方改革の一環でもあるが、子どもたちに多様なスポーツを体験してもらいたいという考え方からである。今は部活動で一つのスポーツを続けるということが多いが、いろいろなスポーツを子どものうちに地域の方と体験するという考え方からきている。財源については、これから国が方針を出してくると思われる。

◇委員長

「令和4年度事業計画」について更なる意見がないことを確認し、議事4「その他」について事務局から説明を求める。

◆事務局

○「その他」として、コミュニティスクールについて、配布資料に基づき説明。

<ポイント>

- ・現在、国を挙げて地域と学校の協働の取組が進められている。「コミュニティスクール」とは、地域がこれまで以上に学校の運営に関わっていくという取組である。
- ・東浦町の動きとしては、昨年度新田地区でコミュニティスクールが導入された。本来は一つの学区ごとに取り組むものであるが、新田地区は卯ノ里小学校と西部中学校を一つの学区と考えると、「学校運営協議会」を設置している。今年度は、その取組を町内に広げて、すべての学校で学校運営協議会を設置している。
- ・地域でも、「地域学校協働本部」を立ち上げ、地域と学校をつなぐコーディネーターである「地域学校協働活動推進員」設置などが、これからの町の課題である。部活動の地域移行の動きも出てくる。そこで、諸団体に登録されている方や個人で活動されている方など多くの方の協力が必要になってくる。
- ・地域と学校の協働は、今後社会教育の重要な課題になってくると考えられる。委員のみなさんには、今後とも協力いただきたい。

◇委員長

東浦町のコミュニティスクールについての説明であった。社会教育委員は、学校教育と社会教育の橋渡しを担うと思われる。学校教育の中で、地域の方々がどんなお手伝いができるかを今後考えていきたい。

その他の案件がないことを確認し、議事の終了を宣告。

◆事務局

次回の委員会について連絡。次回は、10月に予定。日時は後日連絡。

備考	なし
----	----